



グループリスクマネジメント(全社的リスクマネジメント体制)

リスクマネジメントに関するJR西日本グループの考え方

「中期経営計画2025」のもと、新たな価値創造へ挑戦していくにあたり、JR西日本グループにおける経営上、対処すべき重要リスクとその管理状況をモニタリングしています。当社内(コーポレート)の各部門およびグループ会社(カンパニーその他グループ会社)が抽出・選定したリスクのうち、経営上対処すべき重要リスクについて、年2回の「グループリスクマネジメント委員会」において、集約・一覧化し、その管理状況をモニタリングしてい

く取り組みを行っています。

特に経営環境に関する重要リスクの抽出・選定にあたっては、未来の社会像に関する洞察を行い、バックキャストの視点から採るべき戦略の方向性を確認・検証しています。

また、鉄道安全、気候変動、人権等のリスクは、専門的な個別の委員会などを設置し、より具体的かつ実効性向上を目的とした議論を行っています。

リスクマネジメント方針

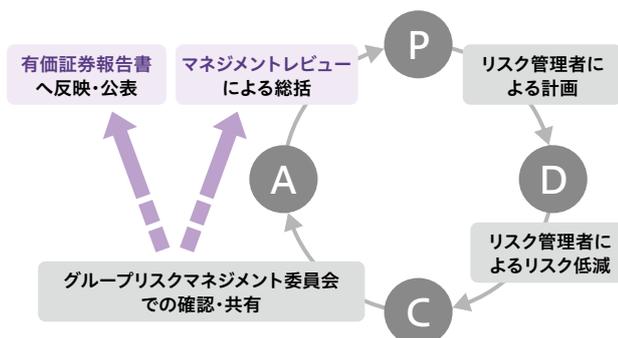
- ① 社長、ガバナンス推進本部長およびリスク管理者[※]は、企業価値の向上や損失の危険の管理に向け、グループリスクマネジメントシステムを構築・運用する。
- ② ガバナンス推進本部長は、グループリスクマネジメントシステムを通じて、当社グループとして優先して対処すべきリスクについて抜け漏れなく対応できるよう、当社グループ内の調整を図る。
- ③ リスク管理者は、前項および他のリスク管理者のリスクへの対応状況を踏まえ、自らが管理するリスクの対応状況を改善する。

※リスク管理者……グループリスクマネジメント委員会へ重要なリスクを報告し、同リスクを管理する者を言います。

全社的リスクマネジメントのPDCAサイクル

リスク管理者はそれぞれの所管する事業等における重要リスクの管理方法を計画し、リスクを低減します。

リスク管理者が報告する「積上げ」の重要リスクと、経営戦略本部長が「俯瞰」の視点で提示する経営戦略リスクを、グループリスクマネジメント委員会で一覧化することにより、攻めと守りのリスクを一元的に管理し、PDCAサイクルによる改善を推進しています。



グループリスクマネジメント委員会



- 出席者
委員長: 社長
副委員長: ガバナンス推進本部担当取締役
委員: 業務執行取締役・リスク管理者・常勤監査等委員・監査部長・大学教授等の社外の有識者 など

- 議論内容
① リスク管理者から報告された重要なリスクの管理状況
② 特に留意すべき当社グループのリスクへの対応
③ 当社グループ内外での重大なリスク事象からの教訓および改善事項
④ 「有価証券報告書」にて開示すべき「事業等のリスク」の選定

「有価証券報告書」で公表する「事業等のリスク」の一覧

「企業内容等の開示に関する内閣府令」において求められる水準を踏まえたうえで、「有価証券報告書」の「事業等のリスク」の項では、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクの事業へ与える影響の内容、リスクへの対応策の説明等を記載しています。

事業等のリスク

- ① 安全の確保、② 自然災害等の発生、③ 経営環境の激変、④ 人財の確保、⑤ サプライチェーンの確保、⑥ 情報セキュリティ・情報管理、⑦ 重大な犯罪行為・テロ等の発生、⑧ 感染症の発生・流行、⑨ コンプライアンス、⑩ 特有の法的規制(鉄道事業、整備新幹線)

グループリスクマネジメント(全社的リスクマネジメント体制)

全社的リスクマネジメント体制の構築・運用のほか、リスクマネジメントの実効性を高めるにあたり、次のような個別の取り組みを推進しています。

個別の事業・施策に伴うリスクの多面的な分析、対応

グループ経営会議に付議する件名等の重要施策については、法務部門が連携して具体的なリスクの検討と分析を行うとともに、意思決定以降にリスク状況に変化等が生じた場合には、グループ経営会議等に必要な報告をする仕組みを整備しています。

意思決定前

重要施策の構想段階から事業を所管する部門と法務部門が情報連携し、意思決定にあたって具体的なリスクが適切な形で経営陣に提供されることを確保

意思決定後

意思決定以降、グループ経営に重大な影響を与えるリスク、その他の残存するリスクの状況をモニタリングし、グループ経営会議等に報告

事前連携ガイドラインの策定

JR西日本では、事業部門と法務部門が早期に連携し施策推進にあたって発生しうるリスクに的確に対応するため、重要な投資・出資等、法務部門が事前にリスク確認を行う事項を明確化しています。

経営層への法的リスク重要事例の共有

JR西日本グループにおける契約リスク、コンプライアンスリスク等の事例の分析や対応から得られた知見を定期的にグループ経営会議等に報告しています。

グループ会社への働きかけ

トップセミナー

JR西日本の役員に加え、グループ各社の社長を対象に、「トップセミナー」を実施しています。

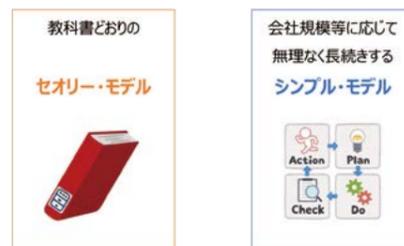
2023年度は、経営者が懸念する重要課題をリスクという切り口から解決することや、「悪い報告」であっても個人の責任追及をせず、原因究明や対策の立案に向けて報告者と一緒になって考え、自らの立場を活かし判断・行動することを通じて建設的な課題解決に取り組むことなどの重要性について、外部講師に講演していただきました。

リスクマネジメント・ガイドライン

個社のリスクマネジメントの実効性向上に加え、グループ内で連携したリスクマネジメントの仕組みの構築を目的と

し、リスクマネジメントの推進方法に関するガイドラインを策定しています。

ガイドラインでは、セオリーに沿って推進するというモデルのほか、会社規模等に応じてプロセスをシンプルにするモデルを提示しており、各社が自社の経営形態に応じてそれぞれのモデルをハイブリッドに取り入れていくことによる、会社ごとのリスクマネジメントの最適化を図っています。



プライバシーガバナンス

お客様の大切なデータの取り扱いについては、法令遵守はもちろんのこと、プライバシーへの配慮や透明性の確保等について積極的に取り組んでいます。経済産業省・総務省が定める「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック」や、外国法のうち求められる体制が特に高度化している欧州、米国、中国法への対応を進めています。

2024年度の主な取り組み

- プライバシー保護の考え方や取り組みをお客様にお知らせするWEBページとして「プライバシーステーション」を整備
- プライバシー保護に関する姿勢をグループ全体で統一した「JR西日本グループプライバシーポリシー」の策定
- 欧州のGDPR、米国カリフォルニア州のCCPA、中国の個人情報保護法といった、海外主要国ごとに必要な法対応について、JR西日本のプライバシーポリシーにて公開
- プライバシーガバナンスの一層の充実を目的とし、専任チームを設置

有事に備えた対応

有事に備えた対応に関する基本的な考え方

JR西日本グループに「危機」が生じた場合、またはその恐れがある場合に、お客様、社員の安全確保を最優先として早期収束および復旧を行うことによるグループの損失最小化を目的に、さまざまな仕組みを構築しています。

初動体制およびBCPの策定

自然災害やテロなどの多様化するハザードに対して、リスク事象発生時の迅速かつ適切な初動体制を構築すべく、体系化した規程・マニュアル類を整備するとともに、定期的に訓練を実施しています。

個別に規程・マニュアル類を定める事象

- ・乗客の死傷を伴う列車事故・災害
- ・当社施設へのテロ行為、殺傷又は爆破事象
- ・武力攻撃事象等
- ・食品事故
- ・大地震および大災害
- ・海外渡航時の危機事象
- ・個人情報漏洩
- ・システム障害

なお、既存のルール等で対処が難しい事案やグループ個社の対策本部のサポート機能として適応できる初動対応の手順を「危機対応準則」に定めています。

加えて、鉄道運行の再開や、感染症発生等に関する事業継続計画(BCP)を策定し、危機レベルに応じて柔軟に業務執行体制の構築が可能となるように危機発生時に備えています。

グループ会社等との平時からの連携および緊急時の情報連絡体制

グループ会社等の危機管理担当者と定期的にミーティングを開催することで、平時からの連携を図っています。

また、当社およびグループ会社の事業運営において、人命、

「食の安全」および「建築設備の安全」に関する取り組み

お客様の安全を脅かすリスクの低減を図るべく、「食の安全」や「建築設備の安全」を推進する取り組みを実施しています。

いずれについても、JR西日本グループ共通のガイドラインを策定し、グループ全体の安全、品質レベルの維持・向上を図っています。

なお、「食の安全」については、社外の専門コンサルティング会社と連携して、日頃からの衛生管理や品質管理、内部監査の実効性向上、法令改正への対応などを行い、食中毒、アレルギー等の健康被害、法令違反を発生させないよう取り組んでいます。



グループ合同での「食の安全」に関する研修

